

平成27年度 第1回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

- 日 時 平成27年4月15日（水）午後1時30分
- 場 所 桜井市中央公民館 3階 大会議室
- 出席者 協議会委員13名（うち、代理出席者4名） 事務局5名
- 会議内容

挨拶 桜井市副市長 笹谷 清治

議案説明

1) 平成27年度の桜井市公共交通について

【事務局説明】

- ・ 資料により説明

【意見】

- ・ 初瀬・朝倉台線から多武峯線の高齢者総合福祉センターへ乗り入れる便への乗り継ぎができていないので、改善した方がよい。  
→事業者と相談し、改善する。
- ・ 高家デマンド型乗合タクシーの運行時刻を地元と協議する際に、現行のコミュニティバスや鉄道路線の時刻も提示し、乗継なども合わせて検討する必要がある。  
→参考にさせていただく。

異議なく、承認される。

2) コミュニティバス循環路線の愛称について

【事務局説明】

- ・ 資料により説明

【意見】

- ・ どのように広報していくのか  
→6月号の広報誌に折り込む時刻表に掲載するほか、6月1日に桜井

駅で開催する循環線の出発式においても、愛称考案者に出席いただき、発表を行う。

異議なく、承認される。

### 3) 平成27年度生活交通ネットワーク計画の変更について

#### 【事務局説明】

- ・ 資料により説明

#### 【意見】

- ・ 議案の1でダイヤ修正の指摘があったが、ネットワーク計画内のダイヤを修正する際は、その都度協議会を開催する必要があるのか。  
→ダイヤなどの細かい部分の修正については、補助金額が大きく変更となることもないため、近畿運輸局と事務局に一任していただきたい。

異議なく、承認される。

### 4) 桜井市地域公共交通活性化再生協議会委員の追加について

#### 【事務局説明】

- ・ 資料により説明

異議なく、承認される。

### 5) 桜井市地域公共交通活性化再生協議会規約の変更について

#### 【事務局説明】

- ・ 資料により説明

異議なく、承認される。

### 6) その他

#### 【意見】

- ・ 前回の協議会でも意見があったが、コミュニティバスの利用状況を市民の方に示す方法を検討すべきである  
→参考にさせていただく。